
第1回根室市市政モニター会議

日時：令和2年8月4日(火) 午後6時30分

会場：根室市役所3階 大会議室

《会議次第》

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 令和2年度「根室市市政モニター会議」の開催方法について

4. テーマについての説明

5. 質疑応答

6. 意見交換

7. 閉 会

令和2年度「根室市市政モニター会議」の実施について

これまでの経過

市政モニター会議は、市民の皆さんから市政に対するご意見・ご提言をいただき、市政に反映させ、より良い行政運営を推進することを目的に開催しております。

しかし、過去の市政モニター会議は、各町会・団体・個人が市に対しての苦情や要望等を伝える場となっており、本来の趣旨から外れた会議となっていたことから、平成26年度から市政モニター会議の開催方法を見直し、選定したテーマに沿って議論しながら、ご意見やご提言を出していただき、最終的に「提言書」をまとめて市長に提出するという方法で実施しています。

今年度の市政モニター会議の実施方法

これまでの開催方法を踏まえ、今年度の市政モニター会議についても、テーマに沿ってモニターの皆さんで議論をいただきながら、「提言書」をまとめていただきます。

会議の進行は事務局（広報広聴主査）が行いますが、モニター同士で活発な意見交換をしていただくための中立的なコーディネート役として会議を進めます。

市に対する質問や要望をする場ではなく、市の施策等への提言を取りまとめる会議であることをご理解ください。

会議の開催は3～4回を予定しており、最後の会議では、まとめた「提言書」について、市長を含めての意見交換を予定しています。

市政モニター会議進め方

【第1回会議の進め方】

開催日時	令和2年8月4日（火）
進行方法	①今年度のテーマについて、担当者（広報広聴主査）から現時点での市で考える課題等について説明します。 ②質問などがあれば、受け付けます。 ③課題解決に向けて、市政モニター会議として議論していく方向性について決定します。
出席者	市長、総務部長、総務課長、広報広聴主査、広報広聴担当

【今後の予定】

《第2・3回会議》

開催日時	令和2年8～10月まで
進行方法	①モニターの皆さんで、課題解決に向けた提言やアイデアなどを出していただき、協議いただきます。 ②出された意見や提言について事務局でまとめ、「提言書（案）」を作成します。 ③「提言書（案）」を確認しながら最終的に「提言書」を完成します。
出席予定者	総務部長、総務課長、広報広聴主査、広報広聴担当

《最終会議》

開催日時	令和2年11月頃
進行方法	①モニターの代表者から市長に対し、「提言書」を提出していただきます。 ②モニターの皆さん一人ひとりから、ご提言いただいた内容に対するお気持ちを発表していただきます。必要に応じて、市長もコメントします。 ③最後に市長からモニターの皆さんにお礼を申し上げます。
出席予定者	市長、総務部長、総務課長、広報広聴主査、広報広聴担当

テーマについて

今年度は、

「市民と行政がともに考え取り組む双方向の情報共有について」
をテーマとして設定させていただきます。

さらに、集中した議論となるようテーマを次の「4本の柱」に絞って議論を進めます。

- ① 市民からの意見や提案を行政に届ける取組
- ② インターネット環境がある人に向けた情報発信
- ③ インターネット環境を要しない情報発信
- ④ 各種周知媒体の認知度の向上

平成29年度市政モニター会議提言に対する実施状況一覧

実施区分	説明
完了	提言内容を実施しているもの
一部実施中	提言内容の一部を実施しているもの
代替実施中	提言内容を別の手段で実施しているもの
実施予定なし	提言内容について現時点で実施する予定はないもの
実施困難	提言内容の実施が困難と判断されるもの
検討済	提言内容について実施する方向で結論が出たもの
検討中	提言内容の実現について検討しているもの

1. 行政情報の発信力強化

番号	提言項目	提言実現に向けた実施状況など	実施区分	担当課
(提言1) わかりやすい情報発信				
①	「広報ねむろ」のリニューアル	平成30年4月号より全体的なレイアウトを見直し、新企画や特集を盛り込むなど、「広報ねむろ」の紙面をリニューアルしました。	完了	総務課
②	市民参画型の広報活動 (市民カメラマンの募集)	平成30年8月号で一般市民から広報ねむろに掲載する写真の募集を行い、現在2名の方が市民カメラマンとして活躍しています。今後も広報紙などへ募集の案内を掲載するなど、周知を行ってまいります。	完了	総務課
③	「広報ねむろ」やSNS等を活用した地域コミュニティ活動の紹介	平成30年4月号から広報ねむろに「市民活動の広場」というコーナーを新設しました。今後は、SNS等を活用した地域コミュニティ活動の紹介にも取り組む予定です。	一部実施中	総務課
④	「耳から入る情報」の発信 (ボランティアサークル「花あかり」が作成する「声の広報」やFMラジオの有効活用)	現在、FMねむろにおいて行政情報番組「市役所だより」の放送や、花あかりによる「声の広報」の制作を行っています。今後協議しながら、有効な活用方法について検討します。	完了	総務課
(提言2) 年齢階層別の情報発信				
①	「広報ねむろ」から一定の年齢階層に特化した情報を集めた「広報ねむろ(集約版)」の作成	ニーズの有無がはっきりしないことから、現時点では実施する予定はありません。アンケート調査などの結果を踏まえ、必要に応じて実施について検討します。	実施予定なし	総務課
②	広報紙を読まない層へ向けたホームページやSNSを活用した情報発信の強化	既に、ホームページやフェイスブック、ツイッターなどを活用した情報発信を行っており、引き続きわかりやすい情報発信に努めてまいります。	完了	総務課
③	「広報ねむろ」のレイアウト変更 (高齢者にも見やすい広報紙)	平成30年4月号より見やすいフォントの導入や、行間を大きくするなど高齢者の方にも見やすい広報紙となるようレイアウトを変更しました。	完了	総務課
④	市の広報媒体(広報ねむろ、公式ホームページ、公式フェイスブック、ねむろメール、新聞、FMによる市政情報コーナー)の周知	機会あるごとに、広報ねむろや公式ホームページ、新聞、FMなどを使って市の情報を入手する方法と手段について、周知することとしました。	検討済	総務課
(提言3) 市民が求める情報の把握				
①	広報活動に関するアンケートの実施	平成30年10月に広報活動に関するアンケートを実施し、平成30年12月にとりまとめました。	完了	総務課

根室市の広報活動に関するアンケート結果（回答者266名）

●市からの情報の入手方法について

媒体	人数	率	率合計
広報ねむろ	222 人	32.6%	78.7%
町会の回覧板	118 人	17.3%	
新聞	110 人	16.2%	
ポスター・チラシ	48 人	7.0%	
広報紙以外の市で発行している印刷物	38 人	5.6%	
テレビ・ラジオ	40 人	5.9%	5.9%
市ホームページ	33 人	4.8%	4.8%
その他	72 人	10.6%	10.6%
合計	681 人	100.0%	100.0%

多くの人が
紙媒体を利用

●市からの情報の入手方法についての内訳

20代未満	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	無回答
広報ねむろ	2 人	7 人	14 人	28 人	46 人	71 人	51 人	3 人
町会の回覧板	0 人	3 人	4 人	8 人	26 人	42 人	35 人	0 人
新聞	1 人	2 人	3 人	8 人	20 人	41 人	35 人	0 人
ポスター・チラシ	2 人	1 人	6 人	5 人	11 人	14 人	8 人	1 人
広報紙以外の市で発行している印刷物	1 人	2 人	2 人	2 人	8 人	13 人	10 人	0 人
テレビ・ラジオ	1 人	3 人	1 人	3 人	1 人	16 人	14 人	1 人
市ホームページ	0 人	2 人	7 人	8 人	5 人	7 人	3 人	1 人
その他	2 人	6 人	10 人	14 人	14 人	13 人	7 人	6 人
合計	9 人	26 人	47 人	76 人	131 人	217 人	163 人	12 人
割合	1.3%	3.8%	6.9%	11.2%	19.2%	31.9%	23.9%	1.8%

●根室市公式ホームページについて

閲覧頻度	率	率合計
毎日	2.3%	7.9%
ほぼ毎日	2.6%	
週に数回	3.0%	
月に数回	14.3%	14.3%
年に数回	18.4%	60.7%
全く見ない	42.3%	
無回答	17.0%	17.0%

●根室市公式フェイスブックについて

閲覧頻度	率	率合計
毎日	0.4%	4.6%
ほぼ毎日	0.8%	
週に数回	3.4%	
月に数回	4.5%	4.5%
年に数回	4.5%	60.1%
全く見ない	55.6%	
無回答	30.8%	30.8%

※HPから情報入手している4.8%の割合

- ① 広報紙で情報を得ている市民の方は 32.6%であった。また、町会の回覧や新聞などを含め、紙媒体を情報源としている方は 78.7%となり紙媒体の利用が目立つ結果となったが、回答者の 83.1%が 40 歳以上となっていることも要因と考えられ、若い世代の方の市政への関心のなさがうかがえるため、市政への関心を持ってもらう取組が必要。
- ② 根室市公式ホームページを利用している市民の割合は 4.8%と 1 割にも満たず、その中でも頻繁に利用している市民は 7.9%（利用者 33 人に対する 7.9%は約 3 人）にとどまっている。
- 市公式ホームページをさらに利用してもらえる取組が必要。
- ③ 根室市公式フェイスブックを頻繁に利用している市民の割合は 4.6%（10 人）にとどまり、90.9%の方はフェイスブックを利用していない状況にある。
- 市公式フェイスブックを利用してもらえる取組が必要。
- ④ 他の周知媒体である「ねむろメール」については 53.4%、「市民ニュース」については 47.4%、市役所だよりについては 36.5%の方が存在を知らない状況にある。
- 市公式フェイスブックを含め、認知度の向上が必要。

資料 1

根室市の広聴活動

「広聴」とは

行政機関などが、広く一般の人の意見や要望などを聞くこと（大辞泉から引用）

①市民からの意見や提案を行政に届ける取組（広聴）

○市議会（通年）

市民の代表である市議会議員と根室市が議場等に会し、市政全般について議論を交わし、条例や予算等、市の重要案件について審議しています。これは、一般市民の傍聴も可能となっています。

議会は、3月、6月、9月、12月が定例開催となっておりますが、必要に応じて随時開催されます。

○市長への手紙（毎年）

広報ねむろ6月号に「市長への手紙」を用意するほか、市役所1階の市民環境課カウンター、歯舞支所、総合文化会館、青少年センター、図書館に設置しています。

いただいた市長への手紙は必ず市長が目を通しており、希望する方にはご返事も出させていただきます。

ここ数年は年間30～40件の手紙をいただいておりますが、平成21年度の133件から年々減少しております。

令和2年度については7月28日現在で42件のご意見をいただいております、例年に比べますと増えている傾向にあります。

令和2年度は、新型コロナウイルスに関するご意見も多くみられることから、市民の皆さんの悩みや不安が件数の増加に表れているものと考えられます。

○市政モニター制度（毎年）

市民の皆さんの中から市政モニターを選出し、代表して市政に対するご意見をいただいております。近年は、テーマに沿った意見議論を行い、最終的に市政モニターから意見をまとめた「提言書」を市長に提出することで、市政の改善につなげています。

○パブリックコメント（随時）

情報公開コーナー（市役所 3 階）や市のホームページにて、市政に対する意見を募集します。主に各担当部署における何らかの「計画」を策定する場合に実施します。

【令和元年度のパブリックコメント】

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| ・根室市観光振興計画（案） | 令和元年 7 月 25 日～8 月 23 日 |
| ・（仮称）ふるさと遊びの広場基本計画(案) | 令和元年 9 月 6 日～10 月 7 日 |
| ・第 2 期根室市子ども読書活動推進計画(案) | 令和 2 年 1 月 11 日～2 月 9 日 |
| ・一般廃棄物処理基本計画(案) | 令和 2 年 2 月 13 日～3 月 13 日 |
| ・根室市役所庁舎建替基本構想(案) | 令和 2 年 2 月 17 日～3 月 17 日 |
| ・根室市放課後子どもプラン(案) | 令和 2 年 2 月 25 日～3 月 25 日 |
| ・第 2 期根室市子ども・子育て支援事業計画(案) | 令和 2 年 2 月 26 日～3 月 26 日 |

○まちづくり出前講座（随時）

町内会などの市民団体からの申し込みにより、希望する市政情報を担当する市の職員を派遣する出前講座を開催しています。講座では質疑応答の時間もあるため、市政情報の提供だけではなく、意見交換も行っています。

【過去の開催実績】

- ・令和元年度実績 58 団体、59 講座、2,804 名
- ・平成 30 年度実績 68 団体、68 講座、2,916 名
- ・平成 29 年度実績 48 団体、58 講座、2,542 名

○電話による問合せ（随時）

市民の皆さまや市外の方からも随時お問い合わせがあり、職員が対応しています。

○各課の事業に基づく町内会との意見交換（随時） など

各課において、市民の皆さまの関係者に対してご意見を伺う必要がある場合に実施しています。パブリックコメントと併用して行うこともあります。

○課題解決にむけてどの様な取組を展開していくべきか

現在の取組も踏まえて、どの様にすれば「市民からの意見や提案」が行政に届くのか!?

資料 2

根室市の広報活動

「広報」とは

行政機関、企業、団体などが、事業内容や活動状況を一般の人に広く知らせ、理解を求めること。(大辞林から引用)

【広報媒体】

- ・ 広報紙「広報ねむろ」
- ・ 市公式ホームページ
- ・ 市公式フェイスブック
- ・ 市民ニュース（根室新聞、釧路新聞に掲載）
- ・ 市役所だより
- ・ チラシ折込み
- ・ 報道依頼（新聞掲載、テレビ報道）
- ・ ねむろメール

②インターネット環境がある人に向けた情報発信（広報）

○インターネット環境がある人に向けた広報媒体

- ・ 市公式ホームページ
Web上に市公式の専用ページを設置し、市政について多岐にわたり掲載している。
- ・ 市公式フェイスブック
フェイスブックを活用して、簡単なお知らせを配信している。お知らせの中に市公式ホームページのURLを掲載し、興味のある方を詳細ページに誘導する。
- ・ ねむろメール
メールアドレスを登録いただいた方に「防災情報」「防犯情報」「子育て情報」「イベント情報」「生活情報」の5つのカテゴリに区分した情報を定期的に配信している。
登録者は、5つのカテゴリから取得したい情報を選択可能。

- ・報道依頼（電子版新聞、YouTube 等）

報道機関に対し報道依頼を行うことで、報道機関が情報発信した電子版新聞やテレビで放送されたニュースの動画を再生することができる。

○課題解決に向けてどのような活動を展開していくべきか

一般的な広報媒体である「公式ホームページ」や「公式フェイスブック」に取り組み情報発信を行っているが、認知度や閲覧頻度が低い。

このような状況を改善し、市民に情報を伝えるにはどのような取組を行うべきか。

③インターネット環境を要しない情報発信（広報）

○インターネット環境を要しない広報媒体

- ・広報紙「広報ねむろ」（市ホームページでも閲覧可能）

毎月1日に、広報紙を発行している。紙面には、イベント、子育て、生活、医療など、行財政を含め幅広い行政情報のほか、根室の自然や市民活動など、まちの話題についても掲載している。

- ・市民ニュース

根室新聞および釧路新聞の紙面の一部を活用して、毎週土曜日に市からのお知らせを掲載している。

- ・市役所だより

F Mねむろを活用して、平日の次の時間帯に市からのお知らせを放送している。

朝 午前7時50分～55分、昼 午後12時40分～45分、夕 午後5時50分～55分

- ・チラシ折込み

必要に応じて、イベントや市の事業などの専用チラシを作成して、広報紙や新聞に折り込んでいる。

- ・報道依頼（新聞掲載、テレビ報道）

報道機関に対し市の情報を新聞記事やテレビニュースとして報道していただくよう依頼している。

○課題解決に向けてどのような活動を展開していくべきか

一般的な広報媒体である「広報紙」のほか、ラジオ、新聞記事を活用し情報発信を行っているが、「広報紙」以外は認知度や視聴頻度が低い。

また、新聞やテレビといった報道機関は、市から報道依頼を行っても報道してもらえない場合があり、特にテレビはいつ放送されるか分からないため、たとえ放送されるとしても視聴するタイミングを市民にお知らせすることが難しい。

このような状況を改善し、市民に情報を伝えるにはどのような取組を行うべきか。

④各種広報媒体のより一層の周知活動の徹底

○課題解決に向けてどのような活動を展開していくべきか

上記で紹介した広報媒体による取組を市民の皆さんに知ってもらい、底上げするためにどのような取組を行っていけば良いか。

まとめ（課題解決にむけて）

① 市民からの意見や提案を行政に届ける取組（広聴）

現在の取組も踏まえて、どの様にすれば「市民からの意見や提案」が行政に届くのか!?

②インターネット環境がある人に向けた情報発信（広報）

「公式ホームページ」や「公式フェイスブック」の認知度や閲覧頻度が低いため、市民に情報を伝えるにはどのような取組を行うべきか。

③インターネット環境を要しない情報発信（広報）

ラジオ、新聞記事を活用し情報発信を行っているが、「広報紙」以外の認知度や視聴頻度が低いため、市民に情報を伝えるにはどのような取組を行うべきか。

④各種広報媒体のより一層の周知活動の徹底

①～③で紹介した既存の広報広聴媒体による取組を市民の皆さんに知ってもらい、視聴してもらうためにどのような取組を行うべきか。

意見交換用メモページ

① 市民からの意見や提案を行政に届ける取組（広聴）

② インターネット環境がある人に向けた情報発信（広報）

③ インターネット環境を要しない情報発信（広報）

④ 各種広報媒体のより一層の周知活動の徹底
